第7回 魚沼市子ども・子育て会議 会議録							
1. 日 時	平成 26 年 9 月 19 日 (金) 9 : 0 0 ~ 1 0 : 4 5						
2. 会 場	魚沼市役所 堀之内公民館2階 中ホール						
3. 出席者	魚沼市子ども・子育て会議						
(敬称略)	役 職	氏 名	出欠	役職	氏	名	出欠
	会 長	中山 節子	0	委 員	山本	都子	0
	副会長	坂大 優	0	IJ	羽鳥	敦子	0
	委 員	高橋 麻衣子	0	IJ	星	弘子	0
	IJ	長谷部チエミ	×	IJ	星	智裕	×
	"	小幡 賢之	×	IJ	星	春子	0
	IJ	小林 栄一	0	IJ	上重	礼子	×
	IJ	今井 久子	0	IJ	星	麻衣	0
	11	浅井 和代	0				
	魚沼市子ども・子育て会議庁内検討メンバー						
	•健康課健康増進室:磯部篤子(係長)						
	高橋千鳥(主任保健師)						
	・子ども課子育て支援センター:森山 強(センター長)						
	魚沼市子ども・子育て会議事務局(教育委員会)						
	・子ども課 : 高橋和代 (課長)						
	風間松司(係長)						
	戸田千穂子(係長)						
	瀬沼潤子(主任)						
	吉田 浩(主任)						
	今村 友 (主任)						
4. 配布資料							
	(2) 魚沼市子ども・子育て支援事業計画(素案)(事前配布)						
	(3) 保育の支給認定の流れについて						

# 5. 議事詳細

#### 事務局

# ~配布資料の確認~

### 髙橋課長

おはようございます。皆さんお集まりになりましたので、只今から第7回目の子ども・子育て会議を開催します。本日皆様お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議の出席状況ですが、4人の委員から欠席、1人から少々遅れるという ことでご連絡をいただいておりますが、半数以上の委員の方のご出席がございます ので、本会議は有効に成立していますことをご報告いたします。

毎回のことになりますが、本会議につきましては、会議内容を録音させていただきますので、予めご了承いただきたいと思います。

では先程事務局から配布資料の確認をさせていただきましたので、この後、会長のご挨拶をいただいた後、議事の進行は、会長よりよろしくお願いしたいと思います。

本日の会議の終了時刻の予定ですが、おおむね11時頃を予定しておりますので、 皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

### 中山会長

皆さんおはようございます。先日スーパームーンが出て、それを見ながら大変感激したところでありますが、あっという間に今日は長袖が必要な位寒くなってまいりました。振り返ってみますと、春、夏、秋と季節を追っかけながらこの会議を開催し、そして協議を重ねてまいりました。今日は、計画の完成まであと一息というところまで来ております。いつものように活発なご意見をいただきたいと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第3、議事に入ります。議事の(1)魚沼市子ども・子育て支援事業計画についてです。まず、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

#### ~配布資料に基づき説明~

### 会 長

それでは今の事務局の説明について、質問それから意見等ありましたらお願いいたします。なお、ご発言の前にお名前をおっしゃってください。

# 委 員

51 ページ、本市の課題の(3)幼児教育の項目でお話がありますがよろしいでしょうか。

一番下のところに「保育を必要とする児童の割合が増えているためか、児童数が減少傾向にあります。」とあるのですが、幼稚園では就学前の児童を「幼児」という表現を用いていますので、この項目では、「幼児」と訂正していただいたほうがよろしいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

会 長

事務局。

事務局

ありがとうございます。最後の「児童数が減少傾向にあります。」というところの「児童」を「幼児」に修正すべきというご指摘だったでしょうか。

委員

その前の「保育を必要とする児童」のところも直していただきたいと思います。一般的には、就学前は「幼児」という言葉を使いますのでそちらのほうがよろしいと思います。

事務局

そのように修正いたします。

会 長

同時に、2行目の「当該地域の少子化に伴い児童数の減少が続いています。」のところも幼児に修正いただくということでよろしいですか。はい、では、3ヶ所の修正ということでお願いします。

そのほかにいかがでしょうか。

副会長

まとめてもらってありがとうございました。もし良かったら直してください。 まず、7ページの保育所と保育園の呼称ということで、「満三歳」の「三」の記 述が漢数字になっています。他を見ると算用数字になっているので統一したほうが

次に、27ページの子どもの育ちをめぐる環境についての就学前児童調査のグラフで、文字が全て表示されていないところがありますので、修正をお願いいたします。

次に、70ページの目標事業量の表ですが、一番上の行の児童数のところに5月1日現在という標記がありますが、下に「平成26年5月1日現在」と記載していただいたほうが分かりやすいのではないかと思います。

会 長

事務局。

良いと思います。

事務局

ありがとうございます。ご指摘を踏まえて修正させていただきます。

会 長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

委 員

76ページの「障害児施策の充実」の項目の4行目からですが、「障害の原因となる疾病及び自己等の防止のため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査並びに」とあります。

障害は必ずしも全部原因があるわけではないので、特に妊婦の健康診査を推進することは、出生前健診を推進しているようで、私としては、何度読んでも私の中で落ちてこない、母親に原因があるんじゃないかとか、妊婦健診をしたからどうだと

か、市が進めているという風に受け止められてもしょうがないのではないかと感じ ました。命の選別に繋がるような印象を受ける記述だと思い、私としてはできれば 省いていただきたい。特に、妊婦に健診を、ということは、妊婦健診の項目で書い ていただければいいと思うので、障害児のところでの記載はひっかかりましたし、 ダウン症のお子さんをお持ちのお母さんに聞いてみたり、自閉症のお子さんを持つ お母さんに聞いてみたりとかして、やはり原因が分からないで障害を持って生まれ てくるのだから、その点については配慮が必要ではないでしょうか。この2文は抜 いていただきたいと思います。皆さんはいかがお考えでしょうか。社会としては、 生まれてきても大丈夫だよというようにしていくべきで、そのための子育ての会議 だと思うので、私は省いていただきたいと思います。

会 長 この点について、ご意見がありましたらお願いします。 事務局、いかがですか。

事務局 今言われた、1行目の「障害の原因となる疾病・・・」から3行目の「推進します。」 までを削除したらどうか、ということでしょうか。

もしそうであれば、乳幼児への健診なら、自閉さんとかは、2歳、3歳になって から分かるようになる方もおられるので分かるのですが、妊婦というところは外し ていただきたいと思います。

「障害の早期発見、早期治療及び日常生活を送るための訓練を推進します。」でまず 切っていただいて、「障害の原因となる疾病及び事故等の予防のため、乳幼児に対する」 ということであればいいのですが、「妊婦」というところに非常に引っかかっているの です。妊婦の健康診断が出生前診断に繋がるのではないかと危惧があってそこはや めてもらいたいと思っています。幼児ならば、原因が分からなくても後で症状がわ かってくるような障害に対しての健診は必要なのですが、妊婦の健診が出生前検査 に繋がっていて、ひいては命の選別に繋がっているのではないか、ということで、 「妊婦」というところが引っかかっているということです。

この「妊婦」ということについて、事務局では外す方向で検討したいと思います が、健康増進室ではどうでしょうか。

妊婦さんの健康については、妊婦健診の項目で記載しています。ここは、障害児 施策の項目なので、妊婦の健康診査は必要ないのではないか、ということですよね。 妊婦さんの健診は母子保健の中に入っているわけです。

そうです。妊婦健診は障害児施策の中に入れないでもらいたいということです。

4

委員

事務局

健康増進室

委 員

#### 健康増進室

委員のご意見はそのとおりだと思います。この妊婦健診では、ダウン症などもそうですが、心臓病など体に障害をお持ちのお子さんを健診で見つけ、必要な対応をしていくという意味も含まれておりましたが、その点については、妊婦健診のところで記載していくような形が取れればそれでよろしいのではと思います。

ダウン症などの障害も含めた大きな意味での体の障害が妊婦健診で見つかっているケースが多くあるので、そこを早期に発見して早期にその子を支援していく必要があるものと考えていました。

会 長

ここについては、もう一回検討ということでよろしいでしょうか。

事務局

「妊婦及び」を削除させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

妊婦検診については、後ろの母子保健のところでも出てきますので、委員が言われたことを受けまして、「妊婦及び」の言葉を事務局としては削除したいと思いますが、いかがでしょうか。

会 長

皆さん、うなずいている姿が見えるようですので、ここは、「妊婦及び」を削除 したいと思います。

他にいかがでしょうか。

委 員

前回の資料で59ページ、今回の資料で57ページになるのですが、大変この表が意義を持つものであって、このことについて異議を唱えるつもりはないのですが 気持ちを聞いてもらいたいので、お話をしておきたいと思います。

というのは、住基人口の資料も手元にありますが、このことを踏まえて、今後、 教育と保育の量の見込みですが、前回の資料59ページ、第2章の見込みのところ に、前回までは認定こども園の数字が入っていなかった。それが今回の資料の57 ページでは認定こども園のところにずらりと数字が入っている。

この中身が、認定こども園というのは、平成28年度に守門保育園と守門幼稚園を一緒にすると、定員が85名ですが、その時に、今現在の住基人口は55名ですね。これが増えるということはないのではないかと。これからどんどん子どもは減っていくということの中で、見込みの出し方として、これはもう皆さん決めたことだから良いのですが、この次のやり方の中では、認可定員は、このままでは、ちょっとオーバーすぎるのではないかと思っています。

見れば分かるのですが、前回の幼稚園の230を今回の資料では単純に入広瀬の105とめぐみの120に分けただけだし、それから、2年目もそうですよね。保育所が問題なのですが、2号、3号の認定者が保育園ですが、前回は923人だったのですが、これをひくと60人ですね。それを認定こども園に15と45に分けただけということなのです。だからこの表自体が別にどうのこうのではないのですが、ただ、この全体的な雰囲気としては、大変心配だと思っているだけで、そうい

う風に考えておりますが、その点、事務局はどのように考えていますか。

#### 事務局

はい、「①量の見込み」というのが、推計人口から算出した 0 歳から 5 歳までの お子さんの数ということになっています。そのうちの保育施設や教育施設を使う予 定の数として数字をあげさせてもらっています。

「確保の内容」に入っている数字については現在の各施設の定員となっています。 ご指摘のめぐみ幼稚園さんについては、今現在の入所者数が60人以内というとこ ろですが、施設としては120人まで受け入れる枠があるわけです。保育園のほう にしましても、前回までの数字については、守門保育園の数の部分が含まれていた 部分が、中間報告の検討の中で、こども園という話が出てきたことから、こども園 の欄に数字をあげさせていただきました。

前回の表より細かく数字が分かれたものになっていますが、もとの確保の数の合計は変わっていないわけです。

# 委員 よくわかりました。

ただ、実際の数字、見込みの数字と定員の数字のバランスがだいぶ違うのではないかということを心配しているということを皆さんの前で言いたかっただけなんです。

したがって、この次のやり方としては、実際の実数でもっていかないと、この数字が変なものになってしまうということを心配しているということを認識していただきたいということです。

#### 事務局

私立保育園については、今回新制度に移行していただくわけですが、実際の手続きは、全部市町村のほうで、公立の保育園と同じ扱いをさせていただくことになっています。その中で、一番私立保育園が心配されているのが、今まであった運営費、お子さんの年齢に合わせた保育単価が、利用定員の人数で変わってくるため、そこの部分が国の方の会議でも検討されているんですが、認可定員に合わせたままでは給付が安くなってしまうので、そこを利用定員で、という話が出ているところです。ここが、私立の経営に大きく係わってくるわけでして、この計画は、そこの部分とは、まったく違うわけではないのですが、まずここは、受けられる枠を見込みとしてあげているところです。

### 会 長

委員のご発言については、事務局でも承知をしていて、今後必要に応じて相談を 行うということで総括してよろしいでしょうか。

### 委員 はい、結構です。

### 会 長 他にいかがでしょうか。

### 委 員

今と同じ57ページを開いてください。

表の中の地域型保育の欄に20人が計上されていますが、これは新しい新事業なので、20ということは、「地域型保育は、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育という。」と書いてありますが、これをどういう風に見て、解釈すればよいでしょうか。

### 事務局

地域型保育は、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育のことです。実際、魚沼市ではこれまで家庭的保育は行ってきておりません。保育園のほうでも、小規模保育としての運営は行ってきておりませんでした。

その中で、今現在魚沼市において、3歳未満児の定員は確保より下回ってしまう、足りない状況になってしまうわけですね。足りない状況になった時に、即施設か、といった時に、ご質問にあったように、実際定員を大幅に下げた利用の施設というところも多くて、定員を超えている公立の施設は、1園しか、実際はありません。その中で、どうしても3歳未満時の人数が多い。そちらについては、国の最低基準というものがありまして、0歳児、1歳児、2歳児については保育士1人につき保育できる児童の数が限られています。そういった中で、今後、施設の整備については財政上難しいところもございますので、質を上げるということで、保育士の確保とか、そういったことが今後の検討課題になってくると思うのですが、施設を整備することより、これまでの部会の中でも、今ある施設を有効活用しようと話をしてきたわけですね。その中で、有効活用した上で、この表でいうと、若干確保の量が見込みより上回ってしまうところがある。そういったところは施設ではなくて、地域型の事業でフォローが出来ないかということで数字をあげました。

この中で、小規模保育、家庭的保育それぞれに何人、何人というように細かい数はあげてはいません。今後この制度がスタートして、民間の事業所が手を上げていただいて、小規模保育は最高が19人ということになる訳ですので、おおよそで20とさせていただいて未満児の足りないところを補ってくれる事業所を想定しているところです。こちらのほうは細かくこの地域で小規模保育を何人、この地域で家庭的保育を何人ということで積み上げたものではありません。あくまで、未満児で見込みの足りない、需要のほうが上回っている部分について数字としてあげさせていただいています。

### 会 長

ではこれは地域型保育事業を行うことも可能だが、実態に合わせて、ニーズに合わせて中身についてはこれから、ニーズで決めていくということでよろしいですか、実態に合わせて。

### 事務局

ニーズもそうですが、事業所がどのような形態を考えているかにもよりますので 大枠で数字を入れさせていただいております。 会 長

事務局の説明でいかがでしょうか。

委員

了解。

委員

状況に応じて、いつでも参入が可能ということですが、安心して子どもを生んで育てていくという本当の目的があるわけで、市が現在抱えている問題点をこうした地域型保育を取り入れて解決するという視点が必要ではないでしょうか。それを踏まえた20という数字ではないのですか。

数字の話をしているのではなくて、具体的に課題をどう捉え、どう解決していく つもりでしょうか。それを聞きたかったのです。どれをやってもいいということで しょうか。

事務局

そうですね。ただ、事業の運営になりますと、よく考えていただかなくてはならないことがあるかと思いますが、市としては、地域型を入れることによって、以前のご発言にもあったように、小規模な保育、大規模な保育のそれぞれにメリットがある中で、そこの部分を計画の中できちんと盛り込んで、保育の選択が出来ることが大切だと思っています。

新制度では、国でも小規模保育の必要性を示しています。一対一になるような保育も大事だということであり、市としても検討が必要と考えています。

委 員

ありがとうございました

委 員

関連して、よろしいでしょうか。

今の表の地域型保育についてですが、子どもの減少により、地域から保育園がなくなった地域のために、その地域で子育て支援をするために地域型保育を実施するのが子ども・子育て支援新制度の本旨だとおもいます。

減少してきた地域のニーズに対応するためにこの数字を入れたのではないのですか。

事務局

基本的な考え方は、ご指摘のとおりです。

国は新制度の最初のガイドの中では、委員がおっしゃったように保育園のない地域の中で、保育園の代わりにフォローするものが「地域型保育」とされています。

委 員

参入する事業所の立場を考えて、ということだったのですが、そうすると、地域 型保育を開設する場所が、困っている地域でなくても、可能になるのかどうか、と いうことが気になったので、そのあたりを質問したのです。

#### 事務局

部会の中でもそういったお話だったので、基本はそのつもりです。結局保育の人数が多いところでは、飽和状態になってしまうということを心配されていると思うんですが、必ずしもそこだけという形ではなくて、やはり保育の希望というものもありますので、実際、そういった地域性のものだけではなくて、家庭的保育などを選択したいという方たちのためも考えなくてはいけないと思うので、ニーズの部分、保育の施設が不足するようなところでのニーズと、施設はあるのだけれども、家庭的保育を選択したいというニーズを今後検討する必要は有ると思います。

# 会 長

地域型保育が上がっているということは、今後、ニーズがあり、それをまた受ける事業所もあった時に可能となる、そういうときに検討していくということでよろ しいでしょうか。

今、どこにどういうお子さんがいるということの想定の元で話をしているわけではありませんので、いわゆる希望のお子さんがここにいるという数が上がってくると具体的な方向が見えてくると思うのですが、大きく枠を設けて進めていくことが可能だということで示していただいているということで、いかがでしょうか。

皆さんそれでよろしいでしょうか。はい、それでは他に質問がなければ次に進めさせていただきます。移ってもよろしいですか。

では、計画の第8章にあたる「母子保健計画」について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 健康増進室

第8章 母子保健計画について、前回会議での指摘により変更した事項、魚 沼保健所の内容確認により指摘があり変更した事項、健康づくり推進会議にお ける指摘により変更した事項等について説明。

#### 会 長

全体をとおして、現状を追加したほか、表現を変更したといったご説明でした。 ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

### 委 員

79ページ、活動の目標のところです。

前回、一番下のところが、「思春期の保健対策や母性・父性の育成を図る」だったのが、今回は「思春期に心とからだについての正しい知識を身につけることができる」に変わっていました。性教育というか、そういうのは今までもしてきたわけですが、私は、前回の「母性、父性の育成を図る」ということにとても期待を持っていたのですが、今回なくなってしまったのは、何か理由がありますが。

# 健康増進室

母性、父性の育成を図るために、前回、行政側の立場として、それを盛り込んだ 事業をしていきたいということで活動目標にしていたんですけれど、そうすると、 上の4つが母子だとか受ける側、する側の目線で書いてあるのに対して、一番下は 行政側が押し付けた感じになっているのでは、主体が違うのでは、ということだっ たので、それを思春期の子どもの目線にした時に身に着けるという表現にして、私 たちとしてはそれを事業化していくときに母性、父性を育てていくための事業にし ていきたいと考えています。

受ける側の人たちの目標としています。前回、会長から目線を統一すれば分かり やすくなるのではないかというご意見をいただいたので修正いたしました。

委員

私は今回、何か、内容が縮まったように感じたんです。

健康増進室

どれ一つ、私たちが具体的にまだ動けていない部分なので、それは今後、事業のほうにも書き加えていませんが、それを基本にしたことが心と体の健康教育の部分なので、いつかお母さんになる、お父さんになる人たちを今のうちからということをここでやりたいので、具体的に言葉で出てこなかったのですね。

委員

活動の目標ですよね、ちょっと、ストンとくるようなもの・・・。他の方の意見も聞きたいです。

会 長

これについて、ご意見はいかがですか。

健康増進室

前回、会長から主体を変えてということだったので、今回はそういうつもりで作ってみたのですが。

会 長

前回は、「思春期の保健対策や母性・父性の育成を図る」という文章だったんです。委員からは、何か内容が違ってしまったようだというご意見をいただきました。 お話をお伺いすると、「性」という言葉がなくなってしまったからではないかと 思ってお話をお聞きしていました。いわゆる性教育という部分をおっしゃっているのではないですか。

ではみなさん、意味は変わっていないけれども、表記が変わった、ということで、 多くの方が見たときに、どういう表現が分かりやすいか、ご意見をいただきたいと 思います。

委員

私としては、最終的には母性、父性につながることが一番大事だと思うのですが、 ただ、ちょっとここにあげるには目標が高い…じゃないですが、最終的にはそこに 行くのだけれども、現状としては、思春期の心とからだという方が分かりやすいの かなと、これを見て思いました。

委員

私も、同じで、思春期に母性、父性はハードルが高いかなと思います。

委 員

私は、性教育ではなく、母性、父性というものを子育てのほうに繋げて考えたの

で、とても大事だと思いました。性教育のほうで言っているわけではありません。

委 員

母子保健についてあまり分かっていないで発言しているのですが、現在思春期になっている子どもたちと係わることが多いのですが、自分の心とからだのバランスがあまりうまくいかないことがあって葛藤があり、異性に興味があって、いろんな考えを膨らませている時期なので、まず自分がよくわかっていないと、お父さんになるとか、お母さんになるとかというところまで行かないのかな、と思いますが、前提には心とからだのことは知らなくてはいけないし、知って、自分の心のもやもやとかに気づくことで、思春期を乗りこえていけるのかなと思いました。なので、正しい知識を身につける、ということは大事だと思って説明を聞いていました。

会 長 色々ご意見をいただきましたが、他はいかがでしょうか。

委員 心とからだの正しい知識を身につけるということのほうが、正しい知識が身につくと思います。これで了解です。

委員 すっきりしていていいと思います。

いつか保健所の所長から、きれいなからだ、きれいなからだというのはお風呂に 入ってきれいに洗うことは大事ですけれども、それを越して、純潔、そういうもの も含まれていますよ、年齢に応じて正しい教え方が良いですよ、ということでお話 がありました。この中に正しい知識という言葉があり、すっきりしているので、今 回のほうでよいと思います。

委員 たしかに、今回の思春期の心とからだのほうがストンとおちてくるような感じがします。自分の子ども、思春期の真只中にいるのですが、親からは正しい知識を教えられていないような気がします。学校では、保健体育で色々と教えていただいているので、この表現でいいと思います。

委員 母性、父性育成を図るという言葉も大切だと思いますが、やはり思春期における からだについては、正しい知識を身につけてもらいたいと思うので、この表現でよ いと思います。

委 員 私も、この表記でよいと思います。心が漢字でからだがひらがなでとても良い印 象だと思います。

> いずれ数年後には、母性、父性を身につけることについても目標にあがってきて もらいたいと思います。

会長ありがとうございました。

それではここは事務局提案のとおりとしたいと思います。 その他ご意見はございませんか。

### 委員

91ページに保健所との連携という項目があります。今後の方向性のところになるのですが、少し前の話ですが、ある市で、17歳の少女が自宅で出産して、子どもを殺してしまったという痛ましい事件がありました。異性のからだへの興味が出てくるのが中学生から高校生になると思うのですが、気分の盛り上がりや衝動で起きてしまう部分もあると思います。

できれば、高校といわず、いろんなところに働きかけていただきたい。そして、中学校に保健師さんがきてお話をする等、依頼をすれば出張講座などで来てくださるところもあると聞いておりますので、記載についても「実施できるようにします。」ではなくて、「実施します。」と断言したほうがいいのではないかと感じます。

この時期が一番大事で、自分を大事にして欲しいと思います。感情の盛り上がりだけで、そうなってしまって、一生その傷を負っていくということがないように、自分を大事にして欲しいので、親は面と向かってそういうことをなかなか言いないところもあるので、教えたくてもすこし気恥ずかしくていえないこともあるので、プログラムに組んで色んなところで指導していただきたいと思います。「できるようにします。」ではなくて、「します。」のほうがいいと思います。

# 会 長 事務局、お願いします。

## 健康増進室

ありがとうございます。これまで養護教諭や保健所と連携した取組をしてきておりませんので、私たちも弱気になっているところがあります。はじめて計画に載せて、プログラムを組んで実施していく、実施できれば良いなぁから始まっているので、心を決めて「します。」にして、保健所に働きかけて実施していきたいと思います。

# 委 員

県内の大学でもそういう依頼をすると来てくれるところがあります。是非そういった方とも連携を進めていただきたいと思います。

### 会 長

小学校でも性教育、性教育といっても生々しいものではなくて、ここに書いてあるように心と体、最終的には命の大切さというところに繋がってくるのですが、そういう指導をすることになっており、たまたま当校でも先日小出病院の先生が来てくださって、赤ちゃんが大きくなっていく様子を模型にしたものを見ながら、5、6年生と保護者で勉強をする機会がありました。ぜひ学校にも呼びかけていただいて、やっていますので、TTとか、部分的に授業の一部に参加していただければ学校のほうも助かると思いますので、連携して、実現していきましょう。協力体制は組むことが出来ますので、言っていただければと思います。

他にご意見がなければ次に進みたいと思います。

議事(2)の保育の支給認定について、事務局から説明をお願いします。

事務局(配布資料により説明)

事務局

会 長 ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委員 基本的に、今までと変わらないという理解でよろしいでしょうか。

原則、第1希望の園に提出していただきます。ある程度決めていただく形になります。前回の会議でお示ししたように、優先利用の基準もございますので、それらに沿うことになりますが、基本的にこれまでも年度当初に出していただいた第1希望は通っておりますので、本市では難しい調整はないものと考えています。ただ、転園を考えられておられる方の場合は検討していかなければならないのですが、そのあたりは、募集開始前に申請用紙をお持ちして、説明させていただきます。

会 長 他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、議事(3)の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 本日この会議で承認いただいた計画につきまして、これからのスケジュールを説明させていただきます。

ここまで何回も会議ご参加いただき、本当にご協力いただきありがとうございました。

それでは、計画について今後のスケジュールについて説明します。

来週、議会の委員会に報告させていただきます。また、9月末には、会長、副会 長から市長に素案を提出していただきます。

さらに、10月上旬に市役所の幹部職員が集まる庁議に議題として提出し、その後にパブリックコメントで市民の皆さんからご意見をいただく機会を設けたいと思っています。

また、時期は未定ですが、新潟県の児童家庭課のヒアリングが予定されています。 こういった流れを経て、3月には計画書の印刷・製本を完了し、4月には市内の 全家庭にダイジェスト版を配布する予定です。

この会議についてですが、計画策定に係る内容では一区切りとさせていただきたいと思いますが、県のヒアリングやパブリックコメントで大きな変更が必要となった場合には、ご足労をいただく場合があると思いますが、その時にはまたお声掛けさせていただきたいと思います。

また、まだ先の話になりますが、昨年度も実施しましたが、年度末には次世代育

成支援事業計画の事業評価をこの会議で行う予定です。そちらの部分も改めてご案 内させていただきます。

なお、補足になりますが、保育園、幼稚園の入園の受付については、10月中旬からを予定していますが、学童保育については、児童福祉法の改正もありまして、来年度から5、6年生の受入が可能となりました。魚沼市としては、かねてからのニーズを踏まえ、来年度から5、6年生を受け入れることとしています。例年ですと、保育園の募集にあわせて学童の募集も行ってきたところですが、実際、どのくらいの方が学童を希望するか分からないということもあり、早めに募集をさせていただきたいということで、こちらについては、市報9月10日号に募集記事を掲載し、10月16日まで募集を行っています。今現在申込を受付中ということで報告させていただきます。

会 長 今ご説明いただいたスケジュールでご意見がありましたらご発言をお願いします。

では、確認をさせていただきますが、今後実施するパブリックコメントの結果は、 計画の後ろに添付されるということでよいでしょうか。

事務局 パブリックコメントについては、その結果を公表しなければいけないことになっています。それは市民の皆さんに対してもそうですが、委員の皆さんにも何らかの形でお知らせしたいと思っています。

会 長 では、本日予定されていた議事を全て終了いたしましたし、皆さんからもご発言 いただきました。それでは、事務局に司会をお返しいたします。

高橋課長 長時間の会議、ありがとうございました。

四季の流れに乗って計画策定が進み、実りの秋を迎えることが出来ました。事務局としてもうれしく思っています。今後のスケジュールで説明したとおり、今後も色々な手続きが必要になりますが、今日いただいたご意見も計画の中に反映させていただき、順次進めてまいります。

では、計画策定に係る会義は今日で最後と考えておりますが、事情があればお声がけさせていただきますので、その際はまたご協力をよろしくお願いします。

それでは閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

終了